

放送大学学園中期計画

令和4年3月15日理事会決定

期間：令和4年4月1日～令和10年3月31日

● 学園全体の横断的取組事項：「DXの展開」

【目標】

放送大学学園の教育研究をはじめとする全ての活動のデジタル化を推進し、デジタル変革（DX）を展開する。

（1）教育DXの推進

【目標】

インターネットの双方向性等のメリットを活かし、今後さらに発展する情報通信技術も効果的に活用することにより、ひとりひとりに最適な学習機会を提供する。

計画1 デジタル技術を活用した新たな教育サービスの提供

- 令和4年度からの同時双方向 Web 授業の本格実施の実現を図り、令和5年度以降には、面接授業とのハイフレックスによる実施の試行など、更なる改善を検討する。令和6年度までに同時双方向 Web 授業を含むオンライン授業を150科目程度開講する。
- 単位認定試験における IBT の導入について、令和4年度から試行を開始した上で、試行状況を検証し改善につなげ、令和5年度からの本格実施を目指す。
- LA（Learning Analytics）による教育システム等の高度化を図り、データ駆動による学びのデータの学習活動等への活用を推進する。

（2）学園DXの推進

【目標】

業務の効率化と経費削減に加え、放送大学を活性化し、新規事業の創生につながる業務の変革を図るため、学園全体のDXを推進する。

計画2 各種情報基盤の充実

- 学園全体の情報資産を統括しシステム整備等の意思決定がより主体的に行えるよう、CIO・CISOを中心とした体制の機能充実を令和5年度までに実現するなど、全学的なDX推進・IT環境整備を進める。
- 学園の全ての活動をDXという観点から再点検し、印刷教材の電子化も含めたペーパーレス化の推進やビジネスコミュニケーションツールの導入等により、組織的な変革を推進する。
- 学習センター等の学生の学びの場におけるインターネット環境も含めた学園全体の情報システムの整備、情報セキュリティの強化等を推進する。

● 分野別取組事項

I 教育研究

【目標】

放送大学の教育研究機能を強化し、学生の教育研究への満足度を高める。

(1) 社会と時代の要請に応える教育の展開

【目標】

社会人の学び直しなどの社会と時代のニーズを把握し、教育改革に反映させることにより、大学全体の教育機能を強化する。

計画3 学位プログラム及びリカレント教育の充実

- 学習者や社会のニーズを踏まえた教育カリキュラムを適切に提供するため、教育の内部質保証システムを継続的に機能させながら組織的な教育を展開し、学部・大学院教育における学位プログラムの充実を図る。
- 社会と時代の要請に応じた授業科目や資格関連科目を積極的に開設するとともに、学習者や社会のニーズを踏まえた「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」の改善、インターネット配信公開講座（※）の拡充等、リカレント教育の充実を図る。

（※）「キャリアアップ支援認証制度」に基づき、実践的な講習として認定された公開講座等。

計画4 数理・データサイエンス・AI人材の育成

- 国の数理・データサイエンス・AI人材の育成目標（※1）を踏まえ、国の認定制度（※2）も活用しながら、授業科目や公開講座等により、リテラシー教育・応用基礎教育・エキスパート教育・リカレント教育にわたる多様な教育機会を学内及び学外に提供する。

（※1）リテラシー：年50万人、応用基礎：年25万人、エキスパート：年2千人、リカレント：年100万人

（※2）数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度

- 卒業時に学生がリテラシーレベルの内容を身に付けられるよう、リカレント教育に資するコンテンツ等の充実を図り、毎年度5千人程度の学生が、リテラシーレベルの科目・講座を学修できるよう取り組む。

(2) 多様なメディアを活用した授業科目の戦略的企画・展開

【目標】

社会と時代のニーズを踏まえたコンテンツ制作を充実するとともに、放送・通信のそれぞれの特性を踏まえた有機的連携による教育を推進する。

計画5 メディアの特性を踏まえた質の高い授業の展開

- 多様なメディアでの発信を念頭におき、授業形態の特性を踏まえ、教育効果を高める科目編成を行うなどにより教育内容の充実を図る。
- 放送大学が保有する放送用コンテンツのインターネット配信等、費用対効果を踏まえて放送用コンテンツの活用を図る。

(3) 学生への学習支援

【目標】

デジタルデバイドの解消、障害者に配慮したユニバーサルデザインの推進など、様々な学生のニーズを踏まえた多様な学習支援を実施し、学生の自立を促すとともに満足度を高める。

計画6 学習センター等の学びの拠点としての機能の充実

- 対面式面接授業の実施、デジタルデバイドの解消や障害者に配慮したユニバーサルデザインの推進をはじめとした学習支援の推進、サークル活動・部活動の推進等、学習センターの学びの拠点としての機能を充実する。
- 学習センターにおける ICT 環境整備や学生の ICT スキル育成の推進、ICT を活用した図書館機能の整備・活用の促進、学習センターと学園本部図書館の連携等により、サイバースペースにおけるラーニングコモンズを構築する。

計画7 学習環境の確保・拡充

- 令和5年度までにシステム WAKABA 等の機能を充実することにより ICT を活用した学習支援を推進するなど、学習環境における利便性を向上させる。
- 障害のある学生への合理的配慮をはじめとした学習支援、教職員の心のバリアフリーの推進等、障害者支援を充実する。
- 社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域の学びを支える取り組みを検討し、実施する。
- BYOD(Bring Your Own Device)を推奨した情報教育を推進するとともに、情報教育を支援する人材を育成する。

(4) 大学院と研究機能の強化

【目標】

大学院の教育研究機能の充実、学術研究環境の整備、メディア教育も含めた学際的研究の推進等、放送大学の特長を生かした研究環境の充実等により、若手教員活躍や博士後期課程教育をはじめとした、大学全体の研究機能を強化する。

計画8 学術研究環境の整備

- 研究費における外部資金の割合を高めることを目指し、外部資金獲得を推進する。また、学園資金や外部資金の活用等により、将来を担う研究者の研究活動の活性化を図る。
- オンラインジャーナルの刊行やシンポジウムの開催を通じた研究成果の新たな発表の場の提供等、大学院における教育研究活動の充実を図る。
- 令和9年度までにおける研究不正及び研究費の不正使用事案が0件であり続けることを目指し、倫理教育・コンプライアンス教育・普及啓発の充実等、研究不正及び研究費の不正使用防止に取り組む。

計画9 学際的研究・文理融合型研究の推進

- 令和5年度までに「メディア教育研究開発センター（仮称）」を創設し、メディア教育の研究開発機能を強化するとともに、研究成果を初等中等教育も含めた教育現場へ波及させる。
- 学習教育戦略研究所において、学園全体の教育情報の分析や効果的な教育方法の調査研究を推進し、調査研究成果の本学の教育研究での活用を目指す。
- 学園資金や外部資金の活用等により、大学全体として重要な研究課題をはじめとした、学際的研究・文理融合型研究を推進する。

Ⅱ 社会連携

【目標】

地域連携や生涯学習機会の提供等の社会連携を充実するとともに、放送大学の教育の国際化を推進する。

(5) 学習センターによる地域連携

【目標】

全国に所在する学習センターという資産を活かし、学習センターによる地域連携機能を充実する。

計画10 学習センターの地域連携機能の充実

- 地域の大学・関係機関等との連携強化、地域社会への情報発信、学生参画による地域社会へのアウトリーチ活動等、学習センターの地域連携機能を充実する。
- 拠点センターの制度化による機能の充実等により、学習センター間の連携や県境を越えた関係機関等とのネットワークを強化する。

(6) 大学間連携等の推進

【目標】

単位互換・連携協力校等の地域ネットワーク、放送大学が保有するコンテンツ等の資産を活かし、地域連携や生涯学習機会の提供等の社会連携を充実する。

計画11 生涯学習中核拠点機能の実現

- 学園の保有する映像等のコンテンツや制作のノウハウを活かし、他の大学・専修学校・高等学校等での教育や企業等の研修での活用へ提供するとともに、他の大学等の授業科目等のコンテンツを本学の教育に活用することにより、大学間連携や高大接続を推進する。その際、単位互換・連携協力校のニーズを踏まえた広報活動により、協定校及び入学者の増加を目指す。
- 本学の教育コンテンツのOCWやMOOCでの公開促進等の取組を通じ、持続可能な社会の実現等の社会的課題に関する人材の育成等、社会のニーズに応える生涯学習機会の提供を推進する。
- 大学等連携推進法人制度等の高等教育政策も踏まえ、他大学等との連携をさらに進める取組を行う。

(7) 国際展開の推進

【目標】

海外大学との国際交流等のこれまでの取組を超えて、在外邦人や外国人への教育機会の提供をはじめとした教育の国際化を推進する。

計画 1 2 国際交流の推進

- 海外協定締結大学との連携強化、アジア公開大学連合（AAOU）等への参画、海外大学との連携を活かした教育研究の推進に取り組む。

計画 1 3 在外邦人等や外国人への教育機会の提供

- 在外邦人等のニーズを踏まえた、海外への遠隔教育システムを構築し、令和 8 年度までの在外邦人等の受け入れ開始を目指す。
- 必要に応じて海外の学習センターを設置するなど、国際展開の拠点づくりに取り組む。
- 関係機関と連携し、留学生等への英語によるコンテンツの提供や、日本での就学・就労を希望する内外の外国人への、日本の文化・社会等に関する教養教育、日本語教育、技術教育等の日本語による教育コンテンツの提供を推進する。

Ⅲ 放送とメディア

【目標】

放送大学学園の有する専門家教員等の資産を最大限に活用し、視聴者ニーズや技術の進展を捉えたコンテンツの企画・制作、放送・配信を行う。

(8) 放送番組の充実

【目標】

専門家教員等の放送大学の資産や最新の映像音声制作・伝送技術を活用することにより、テレビ・ラジオにおけるコンテンツを充実させ、映像・音声表現の高度化を目指す。

計画14 コンテンツの充実

- 学生に対する視聴状況調査を実施するとともに生涯学習支援番組の視聴者モニター調査を実施し、視聴者ニーズに沿った番組編成を行い、コンテンツの充実とともに放送の価値・認知度の向上を目指す。
- コンテンツの戦略的・効率的な企画・制作・利用、最新技術の活用などにより、放送番組を充実する。

計画15 放送番組制作システムの整備

- 放送と通信の融合等、今後の更なる技術革新に応じて、新技術の活用方を検討することにより、番組制作の効率化を目指す。
- 令和8年度までに、放送番組制作プロセスの一元管理を目指した、クラウドを利用した番組素材の管理の高度化等のシステムを整備する。

(9) インターネットを活用した授業の充実

【目標】

比較的短期間に機動的にコンテンツ制作が行えるといった特徴を活かし、時代のニーズに対応した専門性の高いオンライン授業等のコンテンツ制作を行う。

計画16 インターネットを活用した授業の充実

- 学生の学習利便性を考慮しつつ、オンライン授業を拡充する。
- 大学院について、教員が番組制作を行うことも含め、多様な科目提供の取組を行う。授業番組制作においてコースチーム制等の弾力的な体制整備を図る。
- 令和6年度までに、コンテンツのアーカイブを活用しデータベース化するなど、番組の検索やプレビューを効率良く行うためのクラウドシステムを整備する。

(10) 放送による教育支援

【目標】

放送という社会インフラを放送大学が有していることを活かし、非常時における初等中等教育も含めた教育支援を通じて社会貢献に資する活動を行う。

計画 17 災害時等における放送による教育支援

- 災害時やパンデミックに備えた、教育支援のためのコンテンツの制作と備蓄の在り方を検討する。
- 初等中等教育関係者への支援等を含め、生涯学習支援番組（BS231ch）の社会貢献に関する機能を充実する。

IV 経営とガバナンス

【目標】

放送大学学園の各種資源を最大限活用し、教育研究機能を活性化できるよう、学園の経営とガバナンスを強化する。

(11) 学園資金や施設設備の有効活用

【目標】

学園資金の安定的な確保・効率的配分及び運用、施設設備の計画的整備等により、学園資源の有効活用を推進する。

計画 18 学園資金の効率的配分及び運用等

- 当該年度の収支状況を踏まえた集中的資源配分、余裕金の安定的かつ効果的な運用等、学園資金の効率的配分及び運用を推進する。
- 安定した経営基盤を確保するため、社会的ニーズの高い教育コンテンツの提供等の取組を通じて、収入（※1）の確保・増加に取り組むとともに、外部資金（※2）の獲得・増加の取組を推進する。

（※1）学生納付金、インターネット配信公開講座の講習料、生涯学習支援番組（BS231ch）

の外部機関からの連携制作費等

（※2）寄附講座、寄附金、競争的資金等

- 調達における競争性の確保を図るため、調達案件をまとめるなど、調達内容の見直しを推進する。

計画 19 施設設備の計画的整備と有効活用

- 「放送大学学園キャンパスプラン」に基づき施設設備の計画的整備を進めるとともに、令和5年度までに「キャンパスアクションプラン（案）」を策定し施設設備の長寿命化を推進する。
- スペース配置の見直しによる共有スペースの確保・運用等、学園施設の有効活用を推進する。また、施設設備のユニバーサルデザインを推進する。

(12) ダイバーシティと包摂性に配慮した経営

【目標】

ダイバーシティと包摂性に配慮しつつ、ガバナンス機能や IR 機能の強化を図り、学園全体としての組織マネジメントを推進する。

計画 2 0 ガバナンス機能、ダイバーシティ、SDGs 等を重視した組織運営

- 事務局体制の整備、学園全体（法人、教学、学習センター）としての一体的な組織運営、教職協働、監査機能の充実、危機管理体制の充実等により、ガバナンス機能を強化する。
- 直接採用・公募・人事交流等による多様な職員採用を進めるとともに、特に直接採用職員に対する体系的な研修・人事交流等のキャリア形成を推進し、令和 8 年度までに、直接採用職員の管理職登用の実現を目指す。
- 令和 8 年度までに、教職員（※ 1）の女性比率を 30%以上、直接採用職員における係長以上の女性比率を 50%とすることを目指し、女性の管理職登用も含めた女性の一層の活躍や、そのための働きやすい職場づくりを推進する。また、障害者の雇用率（※ 2）を向上させるための方策を講じる。
 - （※ 1）役員、専任教員、本部及び学習センターの事務職員
 - （※ 2）令和 3 年度時点での法定雇用率は、2.3%
- Web 会議やプリントマネジメントの推進等、ICT 活用による業務改善や環境へ配慮した組織運営を行う。

計画 2 1 全学的な IR 推進体制の構築

- 令和 5 年度までに IR の組織的体系化を図り、学内保有データや各種調査結果のデータ分析を踏まえた学園全体の PDCA マネジメントを推進し、教育カリキュラムの充実や学園経営の改善を進める。

(13) 情報発信と広報活動の強化

【目標】

戦略的広報等を継続的・効果的に行うことにより、出願者及び入学者の増加傾向を維持することを目指す。

計画 2 2 戦略的広報の推進

- 令和 4 年度までに広報戦略の基本方針を策定した上で、学生数 10 万人程度の確保を目指し、多様なメディアや広報媒体を活用した全般的な広報（マス広報）を進めるとともに、若年層等の訴求ターゲットに対する広報（セグメント広報）を推進する。

計画 2 3 大学の価値・認知度の向上

- 令和5年度の大学創立40周年を見据え、令和5年度前半までに放送大学の新たなブランディング戦略を策定するとともに、『放送大学40年史』の編纂を行い、それを機に大学の歴史的記録として重要な資料等の保存・公開を一層推進する。
- ウェブサイトをはじめとした多様な手段の活用等により、本学の取組や活動について、ステークホルダーや社会への情報発信を推進し、本学への理解を深める。